



ワールドホールディングス



Create a Sustainable World.

ワールドホールディングスの
サステナビリティ

当社グループの存在意義 Purpose



世界中にあらゆる
人が生きるカタチを
創造することで
人々の幸せと社会の
持続的発展を実現する

世界中の人々が
より活き活きと活躍し生活できれば
この世界はもっと幸せにあふれ、
発展し、よりよい世界になっていく

私たちの使命は
そんな生きやすく活力あふれた社会を
創っていくことです



各セグメントに繋がるパーパス

「働く」 カタチ

あらゆる人々に適材適所の「仕事」を探し
活き活きと働く喜びを感じてもらうとともに
教育を通して人がもつ潜在能力を引き出し
人の可能性を開花させることで
産業の発展に貢献する

人材教育



「まちづくり」のカタチ

人が生活する上で基本となる
快適な「街」をデザインすることで
活き活きと生きられる環境を提供し
自然環境・地球資源を大切にしたまちづくりで
社会に貢献する

不動産



「便利と安心安全」のカタチ

新たに登場する「IT」インフラを世に普及し
人々に便利さを広めることで
安心安全な生活を送れる環境を創り
社会の豊かさに貢献する

情報通信



「未来」のカタチ

自然環境・地球資源を大切にするとともに
未来を担う子供たちの「成長」に必要な
育成環境を提供することで
社会の持続的発展を下支えする

農業公園



サステイナビリティへの取組

人材教育

不動産

情報通信

農業公園

事業再生

マテリアリティ(重要課題)

- 多くの雇用を創出し、社会の持続的発展に貢献する
- 人材育成・質の高い教育を通し、あらゆる人の潜在能力を開花させ、個の働きがいの醸成と、社会全体の経済成長に繋げる
- 世界のものづくり産業・サービス産業を人的面で下支えするとともに、優秀な人材を輩出することで技術革新の礎を創る
- ジェンダーに拘わらず、あらゆる人が活躍できる働く場を創出する



- 暮らしやすい住設備を整え、あらゆる人々が安心して生活できるまちづくりを進める
- 自然環境を守り、地球資源を大切にし、地域と共生したまちづくりを進める
- 持続可能な土地開発を進め、地域の環境保護に貢献する



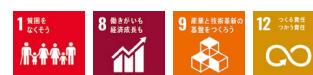
- ITインフラをはじめ、便利な機器を世に普及することで、技術革新の基盤を創るとともに、安心で安全なまちづくりを進める



- 自然を守り、地球資源を大切にし、未来を担う子供たちが健やかに成長できる環境を保つ
- 広大な土地を利用し、再生可能エネルギーの創出を模索し、気候変動への対策・地球資源の保護に貢献する



- 倒産・清算を回避し、会社・従業員・家族を守る
- 事業の再生により付加価値を高め、恵まれた雇用環境をつくり、経済成長に貢献する。つくる責任つかう責任を果たす
- 起業家に安心感を与え、失敗した起業家にも再チャレンジの機会を提供する



価値創造

「働く」カタチの創造

あらゆる人々に適材適所の「仕事」を探し活き活きと働く喜びを感じてもらうとともに教育を通して人がもつ潜在能力を引き出し人の可能性を開花させることで産業の発展に貢献する

「まちづくり」のカタチの創造

人が生活する上での基本となる快適な「街」をデザインすることで活き活きと生きられる環境を提供し自然環境・地球資源を大切にしたまちづくりで社会に貢献する

「便利と安心安全」のカタチの創造

新たに登場する「IT」インフラを世に普及し人々に便利さを広めることで安心安全な生活を送れる環境を創り社会の豊かさに貢献する

「未来」のカタチの創造

自然環境・地球資源を大切にするとともに未来を担う子供たちの「成長」に必要な育成環境を提供することで社会の持続的発展を下支えする

「事業を繋ぐ」カタチの創造

会社の事業を再生させることで会社を守り、付加価値を高めることで雇用環境を創り社会に貢献する

世界中にあるあらゆる人々の幸せと社会の持続的発展を実現する「人が活きるカタチ」を創造すること

Create a Sustainable World.

バランスの取れた事業ポートフォリオにより
高い成長を実現し持続的な世界を創造する

人材教育ビジネス



プロダクツHR事業

サービスHR事業

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちが持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

人が生きるカタチ



変化への対応力を重視した
ビジネスモデル構築

業種分散

地域分散

フロー
ビジネス

ストック
ビジネス

不動産ビジネス

不動産事業



情報通信ビジネス

情報通信事業



農業公園ビジネス

農業公園事業





サステナビリティ基本方針

ワールドホールディングスグループはパーパスである「世界中にあらゆる人が活きるカタチを創造することで人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」に基づき、幅広い領域で社会へ貢献することを目指しております。

これからも、適正な企業統治の下、事業を通じた社会課題の解決と共有価値の創造に努め、ステークホルダーの皆さまとともに持続的な社会の実現に貢献していくことを宣言し、ここにワールドホールディングスグループサステナビリティ基本方針を定めます。

1. 社会課題の解決につながるサービス・商品の提供

あらゆる人に対する継続的な雇用の創出、環境に配慮した不動産物件や住宅再生、IT インフラの普及による豊かさへの貢献、自然との共生を具現化する農業公園など、ワールドホールディングスグループならではの多様なサービス・商品を提供していきます。

2. 人権

人権に関する国際規範を正しく理解し、サプライチェーンを通じて影響を受けるすべての人びとの人権を尊重し、侵害しないことを約束します。

3. 教育

人権やダイバーシティ、法律の遵守など、サステナブルな社会実現のために欠かせない、企業人として必要な知識の向上はもとより、あらゆる人の潜在能力を開花させることで、個の働き甲斐の醸成と、社会全体の経済成長に資することを目的として、継続的な教育・啓発を実施します。

4. ダイバーシティ経営

あらゆる人が活きるカタチの創造には、一人ひとりの個性を尊重し、個々のキャリア形成・能力開発を支援することが重要です。それとともに安心・安全な職場環境を整え、多様な働き方を推進することでワークライフバランスを実現し、誰もがウェルビーイングを実感できる社会を目指します。

5. 地域社会への貢献

地域社会の文化・慣習を大切にしながらステークホルダーの皆さまとのつながりを深め、社会課題の解決につながる貢献活動を積極的に行います。

6. 環境問題への取り組み

すべての事業活動を通じて気候変動や生物多様性をはじめとする環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地球環境の実現を目指します。

7. 公正な事業慣行

高い倫理基準を持って、公正で自由な競争に基づいた適正な取引を促進します。

8. コンプライアンスの徹底

日々の事業活動においてコンプライアンスを強く意識し、倫理的で責任ある行動をとります。

9. ガバナンス

サステナビリティを巡る諸課題への対応が、経営上の重要な課題であることを経営陣自らが強く認識し、適切で実効性を持ったガバナンス体制の構築を通じて、グループ内に周知徹底を図ります。

10. 危機管理の徹底と事業の継続

パンデミック、自然災害やサイバー攻撃等、様々なリスクに対する組織的な危機管理を徹底し、事業の持続可能性（BCP）を追求していきます。

11. 適切な情報開示と対話の充実

ステークホルダーの皆さんに有益となる企業情報を適時かつ公平に開示します。

ステークホルダーの皆さまの権利や立場を尊重し、適切かつ十分な会話を通じた協働に努めることで、企業価値の向上を図ります。

2023年7月20日制定



ワールドホールディングスグループ人権方針

ワールドホールディングスグループは、「世界中にあらゆる人が活きるカタチを創造することで人々の幸せと社会の持続的発展を実現する」ことをパーソナリティとして掲げております。

グループに関わるすべての人々の人権を尊重することは事業活動の前提であり、持続可能な社会を実現するために必要な取り組みであることを理解しております。

ここに、ワールドホールディングスグループ人権方針を策定し、本方針に基づき企業としての人権尊重の責任を果たすべく力を尽くします。

1. 人権に対する基本的な考え方

株式会社ワールドホールディングスおよびグループ企業の全ての役員、従業員（以下、私たちと呼びます）は、「国際人権章典（世界人権宣言および国際人権規約）」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関の宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範を支持・尊重します。

2. 適用範囲

本方針は、ワールドホールディングスグループのすべての役員、従業員に適用されます。また、私たちは、自社のサービス・製品に関するすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針の遵守を求めます。

3. 適用法令の遵守

私たちは、事業活動を行う国と地域において適用される法令を遵守し、国際的に承認された人権を尊重します。

4. 人権尊重の責任

私たちは、事業活動において影響を受ける人びとの人権を尊重し、侵害しないことを約束します。

私たちは、性別・年齢・国籍・人種・思想・信条・宗教・障がい・性自認・性的指向などによるあらゆる差別とハラスメントを容認しません。

私たちは、強制労働、人身取引、児童労働を禁止し、結社の自由と団体交渉権、安全で健康な作業環境を保障します。

5. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築することで、自らの事業活動が人権に与える負の影響を特定するとともに、その未然防止および軽減を図ります。また、取り組みの実効性を評価することで継続的な改善に努めます。

6. 教育・研修

私たちは、本方針が事業活動において適切に実践されるよう、本方針の周知および人権尊重に関する適切な教育・啓発を行います。

7. 救済

私たちの事業活動が、人権に与える負の影響を引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいはビジネスパートナー等を通じた人権に与える負の影響が明らかとなった場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

8. 責任者

私たちは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

9. 情報開示

私たちは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

2023年7月20日

株式会社ワールドホールディングス

代表取締役会長兼社長

伊井田 栄吉